

(様式1)
報道資料提供

提供日	平成 30 年 5 月 29 日 (火)
発表事項 (タイトル)	「阪南セブンの海の森」森里川海の環境保全活動の実施に関する協定書締結式及び第1回活動について
要旨・経緯	<p>一般財団法人セブン-イレブン記念財団と阪南市とは、「阪南セブンの海の森」として、森里川海の環境保全活動の実施に関する協定を締結いたします。</p> <p>【協定書締結式】 日時：平成30年6月1日（金）午前11時 場所：阪南市役所3階全員協議会室</p> <p>また、締結式の翌日に協定書にもとづく第1回活動を実施いたします。</p> <p>日時：平成30年6月2日（土）午前10時～12時 場所：西鳥取漁港西海岸 活動内容：アマモ花枝採集、地引き網、ごみ清掃</p>
広報ポイント	<p>阪南市は、大都市近郊のまちでありながら山と海が近く、海岸には浅場や干潟などの自然環境が残された「里海」がひろがっています。特に、鳥取（波有手）地区は大阪府下では最大のアマモ場が現存しており、多種多様な生物の生育場として大阪湾の環境保全の重要な機能を有しています。</p> <p>これらのことを背景として、阪南市と一般財団法人セブン-イレブン記念財団は、両者が行う森里川海の環境保全活動の実施に関して協定を締結いたします。</p>
添付資料	○第1回大阪湾セブンの海PJ（アマモ）参加者募集
担当課	阪南市事業部農林水産課 担当：重成・石本 072-471-5678（内線3302）